



平成23年度一般会計当初予算  
314億円（前年度比6・7%増）を可決



市議会だより



もくじ

CONTENTS

|          |      |
|----------|------|
| 3月定例会の概要 | 2    |
| 一般質問     | 3～10 |
| 委員会の審査状況 | 11   |
| 議決結果一覧   | 12   |

平成23年（2011年）  
5月

編集・発行 阿南市議会（市議会だより編集委員会 ☎22-3399 FAX 22-9225）

満開の桜でおおわれた牛岐城趾公園（4月11日撮影）



## 3月定例会日程 (会期 24日間)

- 1日(火) 開会  
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、第7号議案の先議)
- 8日(火) 一般質問
- 9日(水) 一般質問
- 10日(木) 一般質問  
議案質疑、委員会付託、
- 14日(月) 建設委員会
- 15日(火) 産業経済委員会
- 16日(水) 文教厚生委員会
- 22日(火) 総務委員会
- 24日(月) 閉会  
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、委員会付託、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)

## 3月定例会の概要

3月定例会は3月1日から24日までの24日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分等の承認議案1件、条例の一部改正議案6件、補正予算議案10件、当初予算議案17件、人事議案5件、その他の議案3件の計42件の市長提出議案及び請願1件を審議しました。

そのうち、3月1日の開会日に住民生活に光をそそぐ交

付金等に係る補正予算議案(第7号議案)を先議し、また、3月24日の閉会日に追加提案された補正予算議案(東北地方太平洋沖地震義援金1000万円)を含む市長提出議案41件の採決を行い、いずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、請願1件は不採択と決定しました。

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます。

### 同意した人事案件

- ◎ 監査委員  
岩浅 英二郎(宝田町)
- ◎ 固定資産評価審査委員  
田中 一成(桑野町)  
岡久 正弘(那賀川町)
- ◎ 人権擁護委員  
仁木 敬子(宝田町)  
中道 栄江(中大野町)

### 一般質問を行った議員

- 代表質問(90分) 3人  
飯田 忠志(市民クラブ)
- 小島 正行(新誠会)
- 山崎 雅史(新生阿南)

○ 個人質問(60分) 7人

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

- 橋本 幸子
- 奥田 勇
- 保岡 正広
- 鶴羽 良輔
- 住友 進一
- 井坂 重廣
- 佐々木 志満子



議場のようす(3月9日)

## 本会議・委員会は公開です!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。

市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

# 一般質問ダイジェスト

## 新庁舎建設

### ◇窓口サービス改善に向けた取り組みを

**Q** 新庁舎計画においては、市民に対する利便性や機能性を最優先しなければならぬと考えるが、総合窓口サービスやワンストップサービスの実施についてどのように考えているのか。

**A** 市民の利用頻度が最も高い窓口については、新庁舎の顔として低層階に集約して配置し、ワンストップサービスを目指している。総合窓口は、複数の課にまたがる手続きを、一つのカウンターで取り扱うことであり、例えば、現在では出生届、乳幼児医療、子ども手当はそれぞれ異なる課で手続をとらなければならぬが、窓口を総合化し、一つのカウンターでこれらの手続がとれるようになれば、従来よりも便利になるだけでなく、受給漏れの解消にもつながるものと考えている。

### ◇防災拠点となる新庁舎を

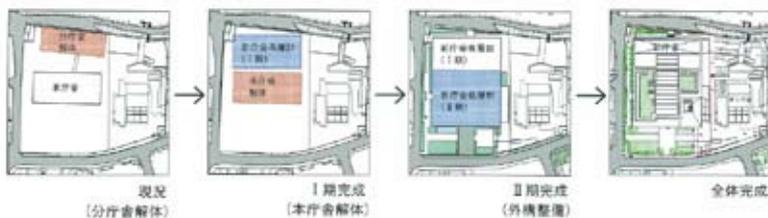
**Q** 新庁舎は、最高基準の耐震強度を備えるとのことであるが、耐火壁やスプリンクラーなどの防火設備が地震の揺れに耐える設

計になっているのか。また、センサーが揺れを感じし自動的に電気の流れを遮断する「感震ブレーカー」を設置してはどうか。

**A** 新庁舎では、地震の揺れを本体に伝えない免震構造を採用し、スプリンクラー等の設備についても十分機能するように計画している。また、停電時には庁舎内の主要設備機器へ瞬時に電源を供給する



ワンストップサービスを可能とする窓口の配置を想定している（イメージ図）



### ◇仮庁舎開設における市民の利便性は

**Q** 新庁舎計画において、仮庁舎として活用する施設の改修や移転費用等が予算計上されているが、仮庁舎の開設時期、利便性等、市民に対してどのような配慮がなされているのか。

**A** 新庁舎の建設については、まず、分庁舎を解体して高層部の建設に取りかかることから、本庁舎での業務とともに旧保健所、那賀川・羽ノ浦支所等を仮庁舎として活用しながら業務を行うこととし

### ◇さらなるリーダーシップの発揮を

**Q** 現在、本市では「光のまち」「野球のまち」を打ち出しているが、さらにワンフレーズ「もう一度訪れたいまち」という文言を追加しては。

**A** 本市の恵まれた自然や歴史・文化を生かしながら、体験・体感型スタイルやルートを確認するとともに、広域的な連携と新たな展開が肝要であると認識している。個々の豊富な地域資源を融合させ、より有効活用し、観光施設の整備、観光客の受け入れ態勢の充実、特産品の開発・販売、観光情報の提供やPR活動の強化などを積極的に推進し、まず「一度訪れてもらう」に

## 市長の政治姿勢

ている。仮庁舎への移転時期については、年末年始の休業日等を活用し、今後、配置の確定や施設の改修、移転引越計画等の作業を順次進めながら、課の配置や業務開始時期等について広報等を通じて周知に努め、市民の皆様にご不便をかけないよう取り組みたい。

力点を置きながら、かつ「もう一度訪れたい」というまちづくりに努めたい。

### ◆合併の効果は

**Q** 平成18年3月20日の1市2町の合併により、新阿南市が誕生して5周年を迎えるが、合併の効果をどのように評価しているのか。

**A** 合併の効果として、国の財政支援である「市町村合併推進体制整備補助金」で、平島こどもセンター建設事業をはじめ、消防施設の整備、中学校の教育用コンピュータシステムの整備事業、図書館システムの統合事業などに活用し、平成18年度から昨年度までの交付実績は、3億7170万円となっている。また、県の財政支援である「徳島県市町村合併特別交付金」では、クリーンセンターの改修事業、高規格救急車の整備、新庁舎建設に必要な用地の取得などへの活用に加え、現在、整備を進めている新ごみ処理施設整備事業の財源としても活用する予定であり、平成17年度から本年度末までの交付実績は6億円を見込んでいる。

今後も補助対象期間等を考慮し、「新市まちづくり計画」に基づき、様々な財政支援を有効活用したいと考えている。

### 定住自立圏構想

### ◆本市のメリットは

**Q** 本市と那賀町、美波町との間で締結される「定住自立圏の形成に関する協定」について、圏域を形成することで、どのようなメリットがあるのか。



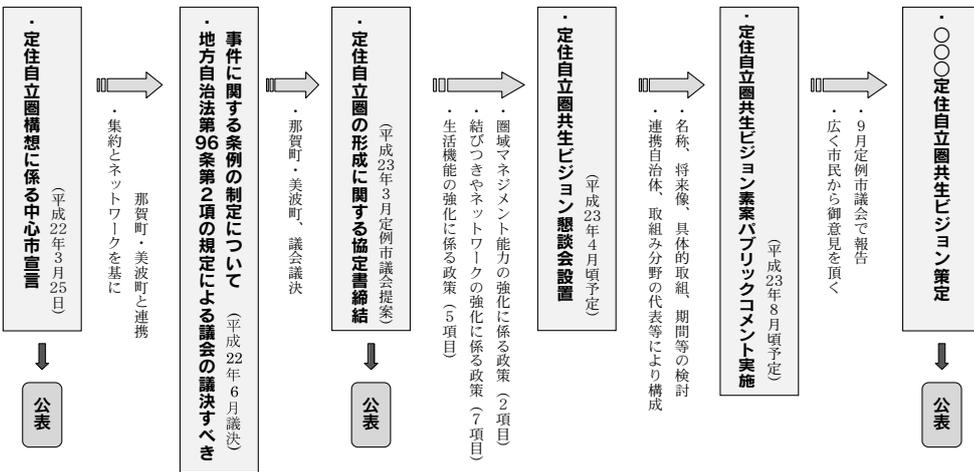
阿南市長、那賀町長、美波町長がそれぞれの協定書に調印を行いました。

**定住自立圏構想とは**、地方で安心して暮らせる圏域を各地に形成し、三大都市圏への人口流出を食い止め、地方への人の流れを創出する新しい広域連携の施策で、人口5万人以上の「中心市」の都市機能整備と「周辺自治体」の生活機能の確保や農林水産業の振興など、互いに連携・協力して事業を行い、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

**A** 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業等に対し、特別交付税措置として、毎年、中心市である本市へ4000万円、周辺自治体へ1000万円を上限として総務省の財政措置が講じられるとともに、圏域での補助金、

交付金の優先採択や民間主体の事業への融資の活用、地域活性化事業債の新設や財政措置がある。このような圏域全体としてメリットのある事業を定めることにより、魅力ある圏域の実現に向けた取り組みを進めることができる。

### 定住自立圏構想に関するフローチャート



**A** 阿南共栄病院と阿南医師会中央病院の機能分担、地域医療の質の向上などの具体的取り組みについては、協定締結後の定住自立圏共生ビジョン策定時に具体化する事となる。現時点での両病院の機能分担については、圏域内唯一、診療科目に産婦人科を有する阿南共栄病院の産科機能の維持・充実を図るため、整備の支援に努め、救急医療体制を確立するとともに、災害拠点病院である阿南医師会中央病院の機能維持・拡充させるため、同様に整備の支援に努め、二つの基幹病院の専門性、特性を生かし国の財政支援等も活用し、圏域における中心市として医療体制の整備を目指している。

### ◆地域医療に関する取り組みは

**Q** 公的病院である阿南共栄病院と災害拠点病院である阿南医師会中央病院の機能を分担するとともに、圏域内各医療機関の役割の明確化、連携強化及びネットワーク化を促進するというところであるが、今後、行政としてどのように関わり、取り組んでいくのか。

## 移住促進対策

### ◇Uターン者に対する支援対策を

**Q** 合併後の平成18年から平成22年までの人口の推移実績では、1802人も人口が減少しているが、本市におけるUターン、Iターン、Jターン者に対する移住促進事業はどのようなになっているのか。

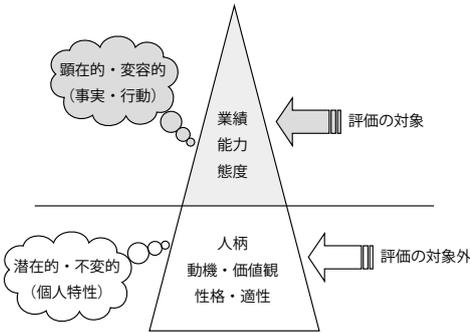
**A** 移住を希望される方の相談に対し、地域住民や関係団体と連携し、ワンストップ窓口で支援する移住交流支援センターを県下では、美馬市、三好市、勝浦町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町で設置しており、NPO法人等とも連携し、地域定住アドバイザーの設置、公営住宅・空き家・分譲住宅地情報の提供、移住体験等を行っている。本市においては、ホームページ等で本市の魅力を発信しているが、受け入れ態勢の確立までには至っておらず、今後、支援組織づくりを含め、各種情報収集に努めたい。

## 人事評価制度

### ◇正当に評価される環境づくりを

**Q** 職員の資質向上や市民サービスの向上には、人事評価制度導入が必要であると考えるが、職員が健全に、正当に、公平に評価される環境づくりについての考えは。

**A** 限られた人材の中で、組織として成長し、市民サービスの向上を図るには、人材育成が最善の方法であり、職員の能力を最大限に引き出す意味からも、これを基本とした人事評価制度の導入が必要であると考えている。評価



## 市民会館建て替え

### ◇基本計画では幅広い検討を

の基本は、仕事に対する評価基準に基づく絶対評価であり、評価者の訓練や評価基準の明示、自己申告や評価結果のフィードバック、苦情対応等、職員が納得できる制度を構築していかなければならない。現在、職員研修での制度説明を終え、平成23年度以降には制度の試行を予定している。

**Q** 市民会館建て替えの基本計画策定に係る予算が計上されている。耐震等の関係で検討すべき時期であるが、文化会館などの施設との重複を考慮し、規模、施設内容、財政状況など幅広く検討すべきでは。

**A** 市民会館は、建設後40年近い歳月が経過し、施設・設備の老朽化が非常に著しい状態となっている。また、耐震強度も考慮する必要性があるとの判断から建て替えに関する基本計画策定に取り組むこととした。市内には、市民会館のほかホールを有する施設が2館あり、座席数で比較すると、市民会館が約10



老朽化が著しい阿南市市民会館

## 電波が及ぼす人の健康への影響

### ◇市が市民を守るとりでとなって対応を

00席、文化会館が約600席、情報文化センターが約550席となっている。基本計画策定に当たっては、規模的な面、機能面、財政負担など総合的に検討を加える必要があると考えており、市民に親しんでいただける特色ある施設となるよう取り組みたい。

**Q** 電波が及ぼす人の健康への影響という問題について、責任者としてのどのように把握し、理解し、自治体としての役割をどう果たそうと考えているのか。

**A** 現在、国において「電波防護指針」を策定し、電波が安全な状況であるか否かの判断をする際の基本的な考え方や、それに基づく基準値などを示すとともに、この指針に基づく規制を導入している。携帯基地局等の設置については、この電波防護指針の安全基準を満たしているという判断のもと、国が免許を与えているという現状から、市が当該施設の設置に関して規制することは困難であるという側面があるが、電波による健康問題を心配する市民の不安を解消するという観点から、適切な対応を図れるよう、関係機関とも協議・連携し、常に最新情報の収集に努めたい。

### ◇市独自の条例制定を

**Q** 人の健康への影響があると考えられる事業案に関し、本市が独自の事業実施の手續きに関する条例を制定し、対応する考えは。

**A** 電磁波の安全性については、総務省生体電磁環境推進委員会による一定の結論が出されているが、携帯電話基地局の設置等に関し、近隣住民への周知と理解を求める

趣旨の条例を制定している自治体も一部あるため、今後、県内外の自治体の動向を見極めながら対応していきたい。

## 伝統文化復活事業

### ◇具体的な実施案は

**Q** 新規事業として、伝統文化復活事業予算が計上されているが、具体的にはどのような事業を想定しているのか。

**A** 本市には、国指定無形文化財の人形浄瑠璃、市指定無形文化財の祇園囃子等多



コスモホールで公演する「中村園太夫座」（1月16日）

くの伝統的文化遺産が存在している。しかし、これらの多くは長い歴史を経る中で、市民の間においてもあまり知られなくなっているのが現状であるため、市内各地域の伝統的文化遺産を広く市民に紹介する場を設け、共有財産として後世に引き継いでいく契機にしたいと考えている。現段階における計画案は、市内の主たる伝統芸能・伝統文化を一堂に集めたイベントの開催、また、関連する諸団体への活動支援等を考えている。

## 犬のふん害対策

### ◇苦情に対する市の対策は

**Q** 「阿南市ポイ捨て等防止に関する条例」に「犬のふん害対策」についても盛り込まれているが、施行後7年が経過するが今でもたくさん苦情が寄せられていることに対してどのような対策を考えているのか。

**A** 一部マナーの悪い飼い主の行為によ

り、市に対しても苦情が寄せられるなど対応に苦慮しているのが現状である。苦情等が寄せられた場合の対応としては、苦情主に対し、防止を呼びかける看板を配布し、啓発等に協力いただく一方、広報紙等を通じ、市民への呼びかけを行ってほかに、犬の登録時に啓発物品を配布するなど取り組みを行っている。今後も、新聞等による周知やキャンペーン等による啓発を粘り強く継続し、快適な生活環境の保全と環境の美化を推進していきたい。



## 新ごみ処理施設

### ◇3R交付金の返還はあるのか

**Q** 新ごみ処理施設全体の建設費93億300万円の3分の1は、3R（リデュース・リユース・リサイ

クル）交付金で建設すると聞いているが、交付要件であるリサイクル率が守られなかった場合は返金することになるのか。また、灰溶融炉における燃料使用量と二酸化炭素の発生量は。

**A** 新ごみ処理施設の建設については、循環型社会形成推進交付金（3R交付金）を活用し、7年計画で実施している事業である。交付要件として、リサイクル率の向上を図ることが求められているため、灰を有効活用する処理方式が事業選定されている。この3R交付金は、平成17年度から始まった制度であるため、具体的にどのような場合に返金の対象になるか等については、詳細は定かになっていない。

また、灰溶融炉における燃料使用量については、平成21年度に現施設の溶融炉で使用した灯油の量が、約888キロリットルであり、新施設では、約3分の1にあたる329キロリットルの灯油使用量を計画している。こうした燃料使用量に伴う二酸化炭素の発生量については、国の「温室効果ガス排出量算定マニュアル」に基づき、1年間の量を推計すると、

現施設が約2200ト、新施設が約820ト発生することになる。

## 後期高齢者医療制度

### ◇新制度では更なる負担増にならないのか

**Q** 昨年12月8日に、後期高齢者医療制度にかわる「新制度」の最終案が示されたが、この新制度の「基本的な枠組みと加入関係」「改革の基本的な方向」「具体的内容」は。

**A** 「基本的な枠組みと加入関係」については、年齢で区分した後期高齢者医療制度を廃止し、国保に一本化することとした上で、高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、それ以外の方は国保にと、それぞれ現役世代と同じ制度に加入するものである。資格の移行については、自動的に国保に加入することになるが、被用者保険等においては加入手続が必要となる。

「改革の基本的な方向」については、高齢者の保険料の負担率を見直すとともに、県に財政安定化基金を設置し、高齢者の保険料の伸びを抑制

できる仕組みとすることや、患者負担が世帯単位で合算され、高額療養費により世帯当たりの負担額が軽減されるなど、現制度の問題点は改められるとしている。

「具体的な内容」については、多くの高齢者が加入することとなる国保では、単純に市町村国保に戻れば高齢者間の保険料格差が復活することとなるため、75歳以上について、都道府県が財政運営と標準保険料率の設定を担い、資格管理、保険料率の決定、賦課・徴収、保険給付等は市町村が行うなど、分担する仕組みとなっている。

### 子育て支援

#### ◆来年度も「あなん子育てナビ」カレンダーの作成を

**Q** 1月15日のボランティアアフェスティバルで配られた「あなん子育てナビ」は、カレンダー形式になっており、1カ月という企画時間の少ない中、お母さんたちの直接の声を反映させて作ったものであり、大変好評であったため、来年度は市が製作しては。



**A** 「あなん子育てナビ」カレンダーについては、徳島県が平成21年度から22年度にかけて展開した子育て応援キャラバン隊事業の一環として、阿南市ボランティア連絡協議会が受託製作したもので、本市からも資料提供や一部の経費負担等、協力させていただいている。このカレンダーが子育て中の保護者の皆様に好評であったことは十分認識しているが、子育て支援の各種事業における市民への情報提供手段としては、現在も「子育てガイドブック・たけのこ」「広報あなん」等があり、また新たに「くらしの便利帳」が作成されたところであるため、カレンダーの製作については今後の課題であると考えている。

### 農業問題

#### ◆TPPによる農家への影響に対する支援策を

**Q** TPPの議論が活発であるが、反対の大きな根拠は国内農業の衰退である。導入による影響を考えると、特に専業農家に対する支援策が必要となるのでは。

**A** TPPへ参加した場合、第一次産業、とりわけ農業は壊滅的な打撃を受けると予測されている。農家への具体的な支援策については、TPP実施による農産物の価格下落に見合うだけの差額を別に補てんする等、農業者戸別所得補償制度の充実を図ることはもとより、農業・農村の多面的機能を評価する制度、基盤整備事業の推進や農業所得を増大させる施策等を、中長期的な計画のもと展開していく必要がある。TPPへの参加は、国内農業に及ぼす影響を十分考慮し、国内産業全体への影響や食料自

給率、国土保全に支障が生じないよう、また、将来の日本経済を見据えた中で施策を示し、十分議論し、慎重な判断をすべきであると考えている。

#### ◆おいしくて安全な米づくりを

**Q** 新米を出荷するときは、農産物検査法に基づき等級を付ける検査が行われるが、農家は着色米等を出さないよう農業を散布する。このような品質等級基準は消費者の安心安全、おいしい米作りにつながるのではない。

**A** 米の検査は、平成18年度から農林水産大臣の登録



田植えが始まった見能林町にて（4月7日）

### 森林行政と地場産業育成

#### ◆地場産業の活性化を

を受けた民間の検査機関が実施し、国に売り渡す米については等級の検査が義務的検査と定められており、この検査を受けなければ、産地表示、品種表示や生産年表示などができないものとなっている一方、食味等を分析する成分検査は任意検査となっている。義務的検査を実施する際には、平成22年10月から、JA独自に生産者から栽培管理歴の提出を求め、農業等の履歴について保管していると聞き及んでいる。このことから、当該検査を経た農産物は、消費者にとつては、購入する際の一つの指標になるのではないかと考えている。

**Q** 県の「次世代林業プロジェクト」では、県産材の生産消費量を10年間で倍増させる目標であるが、低迷する製材業・木工業を活性化するため、支援体制を整える必要があるのでは。

**A** 貴重な森林資源は、環境面だけでなく、産業面でも多くの価値を持っていると

認識している。「次世代林業プロジェクト」事業に示された施策の実現に向け、新たな事業等による森林整備をはじめ、木工製品にLEDを活用した新製品の開発や県産材の素材を生かした家具や住宅のPR等の取り組みなどに対し、県や関係団体とも連携しながら支援を行いたい。

### 水質障害対策処理施設

#### ◇水障施設の運転見直しを

**Q** 富岡浄化センターの稼働に合わせて、水質障害対策処理施設を新設浄化センターにつなぎ込めば、年間約6100万円の諸経費がかかっているこの施設の停止が可能であり、大幅な経費の削減につながるのでは。

**A** 水質障害対策処理施設は、富岡、見能林地区の農業用水の水質保全を図ることに、より、農業経営の安定、健全な農村生活環境を確保することを目的として整備された施設である。水障処理区域が公共下水道の処理予定区域と一部重複していることから、公共下水道施設へのつなぎ込み

を行い、維持管理費等の節減を図ることは重要な課題であると認識しているが、公共下水道施設は、家庭などから排出される汚水と雨水を分離して排除する「分流式」であり、水障施設は、雨水も流れ込む「合流式」で整備されていることから、下水道施設へのつなぎ込みは、処理能力的にも不可能であると伺っている。

### 公共下水道

#### ◇今後の生活排水処理の取り組みは

**Q** 平成23年4月から富岡地区の公共下水道の供用が開始される。環境問題との兼ね合いもあり、生活排水の処理は大きな問題になってくると思うが、今後の生活排水処理についてどのような取り組みを考えているのか。

**A** 平成15年度に、阿南市・那賀川町・羽ノ浦町それぞれで汚水適正処理構想を取りまとめ、生活排水処理施設整備に取り組んできた。整備手法の選定については、各種汚水処理施設の特性・経済性・

整備の緊急性・持続性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた整備手法の選定が必要である。現在の地域事情や経済性を勘案すれば、公共下水道計画区域や各種集合処理区域以外の地域では、合併浄化槽個人設置型補助事業の推進を行うことがより効率的に生活排水処理の向上につながるものと考えている。

### 住宅リフォーム助成

#### ◇地域経済活性化のため早期実施を

**Q** 住宅リフォーム助成は、新聞紙上で予算の十倍もの相乗効果が出た等の報道がされている。本市は10月から創設するようであるが、もっと早くできないのか。

**A** 住宅リフォーム助成制度は、地域経済の活性化と市民生活の安定化を図るため、市民の方が建築業者にリフォーム工事を発注し、市の予算の範囲内において、経費の一部を助成する制度である。実施に当たっては、助成制度が重複する介護保険居宅介護住宅改修費、高齢者住宅改造促

進事業などがあり、助成制度の中身を精査し、調整を図りながら実施に向けて要綱の整備を行いたい。

### 基金

#### ◇残高と運用益は

**Q** 平成21年度及び22年度の基金残高と基金の運用益は幾らか。また、基金の残高が一番少ない年度はいつか。その時の運用益は幾らか。

**A** 本市における基金の額は平成21年度では約244億3000万円、平成22年度では、2月末日現在で約251億3000万円である。運用益については、平成21年度が約1億1400万円、平成22年度では約1億2700万円の見込みである。基金の残高が最も少ない年度は、合併後では平成17年度で約140億8000万円であり、運用益は約392万円である。基金の原資は市民から負託された貴重な公金であるため、今後も基金の需要見通しを的確にとらえ、常に安全性、流動性を確保した上で可能な限り収益性の向上に努めたい。



富岡浄化センターの視察を行う建設委員（2月16日）



4月1日供用が開始された富岡浄化センター管理棟

都市計画

◇災害対策のため線引きの見直しを

**Q** 津波などの災害対策として工場等の移転を検討する場合、市街化調整区域の線引きの考え方を適用すべきではないと考えるが。

**A** 平成22年6月に徳島東部都市計画区域の区域マスタープランや、線引きの見直



津波等の災害対策や市街化区域農地の問題が指摘される津乃峰町新浜地区

**A** 平成22年度の土地関係の概要調査における市街化区域内の農地については、田・畑合わせた総地積が170万6692㎡で、それに対する固定資産税総額は、1億1105

◇最大の問題は市街化区域農地の税金では

**Q** 市街化区域内の農地面積と、その固定資産税総額及び最高税額は、また、市街化区域外ではどうか。

**A** 学力向上に意欲のある学校に、それぞれの学校の課題を踏まえ、積極的に独自の事業を展開してもらえよう、自らが計画を提案し実践していくことが大きな特色となっている。各校独自の事業案をプレゼンテーションすることによって指定校を選出し、一年間事業を行った後、報告会で阿南市の小中学校全体に

◇「学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト」とは

**Q** 市単独の新規事業として小中学生の学力向上を目指した事業「学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト」の概要は。

教育行政

万1000円、反当たりの最高税額は、9万5800円、平均税額は、6万4500円である。  
また、市街化区域外の一般農地については、同様に、総農地地積が5062万5924㎡、固定資産税総額は、6752万7000円、反当たりの最高税額は、2800円、平均税額は、1300円である。

その成果を広く紹介し、他校の取り組みに生かしてもらおう計画である。

◇「生きる力」を育む森林環境教育を

**Q** 子どもたちの生きる力を育む体験学習の場として、自然とのかかわりを学ぶ「森林環境教育」がこの機会を与えるのでは。

**A** 現在、新野東小学校では、裏山の「一升ケ森」をPTAが管理し、子どもたちの自然観察や健康づくりに活用



PTAが管理する「一升ケ森」で活動する児童

◇人に優しいユニバーサルデザインを

している。さらに、森とは離れた平島小学校でも、ワカメの養殖の学習で、豊かな海を守るためには森林の保護が大切なことなどを、ゲストティーチャーを通じて学ぶ学習を行っている。森林体験学習は、子どもたちの「生きる力」の育成に大切であり、今後、本市の豊かな森を活用した環境学習を教育の中に位置づけていきたい。

**Q** 阿南第一中学校、那賀川中学校におけるユニバーサルデザインについて、どのような配慮をどの部分に行っているのか。

**A** 学校施設の建設に際しては、児童生徒はもとより、多くの人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの7項目の観点から設計を行っている。現在改築を進めている

阿南第一中学校については、段差の解消や廊下幅を広くするとともに、階段には手すりを設置、また、車いすで利用できる多目的トイレやエレベーター室の確保、手洗い場には操作が容易な水栓器具を取り付けるなどさまざまな工夫を凝らしている。また、那賀川中学校についても、同様の設備と仕様に加え、学校敷地内での段差をできる限り少なくするため、学校の玄関口に向けて緩やかな傾斜をつけるなど工夫を凝らした設計としている。

## ◇学校施設の耐震改修の早期完成を



操作が容易な水栓器具を採用している  
(阿南第一中学校)

**Q** 市の重点施策として学校の耐震改修に力を入れていることは高く評価するものであるが、この耐震改修と改築の完成年度は。

**A** 耐震補強工事が必要と見込まれる棟数は、7校11棟であり、現時点では平成24年度で耐震補強工事を完了したいと考えている。

現在施工中の阿南第一中学校は、引き続き新しい管理棟建設に着手することとしており、平成24年度の早い時期に残る校舎棟の解体を行い、平成25年度にかけて外構整備を行うこととしている。

また、那賀川中学校については、現在、校舎棟の建設に着手しており、校舎棟完成後の平成24年度には武道場建設や既存校舎の解体を行い、平成25年度には工事を完了する予定である。

阿南中学校については、校舎棟建設を平成24年度から平成25年度にかけて行い、既存校

舎解体後に体育館建設を行い、外構整備を含めてすべて完了するのは平成27年度になる予定である。

## ◇中学校の英語教育との関連性は

**Q** 新年度から小学校5・6年生を対象に、英語の授業が導入されるが、中学校における英語教育と小学校の英語活動のつながりをどのように考えているのか。

**A** 本年4月から小学校高学年で英語活動がスタートし、週1時間、年間35時間の授業が行われる。英語活動は、中学校の英語教育を前倒しするものではなく、「聞くこと」「話すこと」を中心に、ゲーム、簡単な会話など音声を使った活動をし、英語に慣れ親しむことでコミュニケーション能力の素地を養うことをねらいとしている。本年度初めて、小中学校の連携を進めるため、教員が互いに授業を参観し、意見や情報を交換する「小中学校英語教育連絡会」を開催した。今後は、小中学校間の情報共有を盛んにしていくことで、小学校英語活動から中学校英語教育への円滑

な接続を図りたい。

## 消防行政

### ◇病院における防火安全対策は

**Q** 本年2月に鳴門市の病院で火災がありました。本市における病院での防火管理等安全対策について今後の対策をどう考えているのか。

**A** 鳴門市の病院火災では、人的な防火体制が手薄な夜間に発生した。管内には、入



英語活動のようす (宝田小学校・4月12日)

院施設がある診療所・病院が13施設あり、その全ての施設について立入検査を実施した。その結果、4施設に防火管理関係の不備、消防訓練未実施、消防用設備点検未実施があった。今後、重大な違反については早急に改善するよう指導し、特に夜間を想定した自衛消防訓練を実施させ、検証指導を行い、防火管理体制の指導徹底を図りたい。

## 会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

### ①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

### ②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

# 委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

## 建設委員会

### 市長提出議案9件を審査

◇一般会計予算の関係部分について、今回の東北地方の津波災害を受けて、今後の計画で津乃峰町新浜地区にある津波避難タワーのような施設がもつと必要なのは。また、防災公園整備事業の計画に変更はあるのかとの質疑があり、防災公園の広さや計画地盤の高さは、現在想定されている浸水の深さ、高さにより計画を進めている。一日も早く整備を進め、避難地の確保に努めたいとの説明があった。

◇水道事業特別会計予算について、水源地の耐震は、どの程度まで耐えうるものかとの質疑があり、耐震診断設計等業務委託を発注しているところであり、その結果により対応を考えたいとの説明があった。



新浜地区津波避難タワー



橘地区防災公園 (完成予想図)

## 産業経済委員会

### 市長提出議案4件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、教育施設クリーンアップ事業等委託料の内容、国営総合農地防災事業の進捗状況について質疑があり、教育施設クリーンアップ事業の概要については、市内の小中学校32

校、図書館3館及び科学センターを美しい環境に保つため、施設内の樹木の剪定、清掃、除草作業等、一体的なクリーンアップを行うものである。また、国営総合農地防災事業については、現在、南北両岸で幹線及び支線水路工事を順次行っているが、国の大幅な予算削減により、思うような進捗がなされておらず、事業費ベースで全体456億円に対し、現在の進捗状況は39%であるとの説明があった。

## 文教厚生委員会

### 市長提出議案20件、請願1件を審査

◇一般会計予算の関係部分について、阿南医師会中央病院耐震化等整備費補助金として1億円予算計上しているが、平成16年度と17年度にも老朽化した病棟等の建て替えの事業費として多額の費用を支援している。その時の市からの要望に対しての対応について説明をとの質疑があり、前回の改築支援の際、市から阿南医師会中央病院に次の5点の要望をしている。

①南海地震等に対応した災害事故等の医療救護支援体制として、被災者の医療救護支援活動の中心的な役割を担って

いたたく。  
②療養型病床の整備  
③休日・夜間一次救急診療所として、中央病院をはじめ市内の医師会会員の先生方の病院等で毎日午後5時から午後11時までの時間帯にも診療体制をお願いし、市民の医療要望に応えていただいている。  
④脳神経外科の開設として、徳島大学へ医師の派遣を要請している。  
⑤小児科の再開として、子育て支援の施策において大切なものであり、毎年要望しているが医師の確保ができず、再開には至っていない。

## 総務委員会

### 市長提出議案10件を審査

今回の改築は、耐震化を進めるものであり、医療基盤が強化される。東日本大震災の悲惨な状況を目の当たりにして、災害医療はもろろん、それぞれ身近な要望であるので、早く実現できるように願っています。説明があった。

◇定住自立圏の形成に関する協定の締結について、協定締結後のスケジュール及び具体的なビジョン策定のためのメンバー構成、人数的なものとの質疑があり、今議会での議決後、両町と調印式を行い、

4月に1市2町の担当者、関係者と共生ビジョン策定に向けて取り掛かりたい。共生ビジョン懇談会委員については、25名程度を予定している。委員には、市議会議員、医療、福祉、教育、産業振興、地域公共交通等に関連する分野の代表者、また、地域コミュニティ活動、NPO法人、大規模集客施設、病院等の関係者の方々を選任し、圏域共生ビジョン懇談会を設置し、協議を重ね、市長、両町長において、ある程度の方向性を見いだし、パブリックコメントを実施し、議会に報告後、平成23年度中には圏域共生ビジョンを策定したいとの説明があった。

◇一般会計補正予算の関係部分について、この義援金は、どのルートで、どこへ送るのかとの質疑があり、貴重なお金を生活支援に充てていただくものであり、現在、中央共同募金会、日本赤十字社、全国市長会等、送り先があるが有効活用が図られるよう精査したいとの説明があった。また、義援金1000万円額の根拠について質疑があり、他の類似する自治体の支出額等について精査し、額を決定したとの説明があった。

## 3月定例会議決結果一覧

## 〈承認議案〉

承認第1号 阿南市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について (原案承認)

## 〈条例議案〉

第1号議案 阿南市高速バス専用駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

第2号議案 阿南市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について (原案可決)

第3号議案 阿南市体育館条例の一部改正について (原案可決)

第4号議案 阿南市情報公開条例の一部改正について (原案可決)

第5号議案 阿南市税条例の一部改正について (原案可決)

第6号議案 阿南市国民健康保険税条例の一部改正について (原案可決)

## 〈補正予算議案〉

第7号議案 平成22年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について (原案可決)

第8号議案 平成22年度阿南市一般会計補正予算(第6号)について (原案可決)

第9号議案 平成22年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について (原案可決)

第10号議案 平成22年度阿南市老人保健特別会計補正予算(第2号)について (原案可決)

第11号議案 平成22年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について (原案可決)

第12号議案 平成22年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について (原案可決)

第13号議案 平成22年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について (原案可決)

第14号議案 平成22年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について (原案可決)

第15号議案 平成22年度阿南市水道事業会計補正予算(第3号)について (原案可決)

第36号議案 平成22年度阿南市一般会計補正予算(第7号)について (原案可決)

## 〈当初予算議案〉

第16号議案 平成23年度阿南市一般会計予算について (原案可決)

第17号議案 平成23年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について (原案可決)

第18号議案 平成23年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について (原案可決)

第19号議案 平成23年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について (原案可決)

第20号議案 平成23年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について (原案可決)

第21号議案 平成23年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について (原案可決)

第22号議案 平成23年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について (原案可決)

第23号議案 平成23年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について (原案可決)

第24号議案 平成23年度阿南市介護保険事業特別会計予算について (原案可決)

第25号議案 平成23年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について (原案可決)

第26号議案 平成23年度阿南市学校給食事業特別会計予算について (原案可決)

第27号議案 平成23年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について (原案可決)

第28号議案 平成23年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について (原案可決)

第29号議案 平成23年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について (原案可決)

第30号議案 平成23年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について (原案可決)

第31号議案 平成23年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について (原案可決)

第32号議案 平成23年度阿南市水道事業会計予算について (原案可決)

## 〈その他の議案〉

第33号議案 定住自立圏の形成に関する協定の締結について(那賀町) (原案可決)

第34号議案 定住自立圏の形成に関する協定の締結について(美波町) (原案可決)

第35号議案 阿南第一中学校管理棟改築工事のうち建築工事の請負契約の締結について (原案可決)

## 〈人事議案〉

第37号議案 監査委員の選任について (原案同意)

第38号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について (原案同意)

第39号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について (原案同意)

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について (原案同意)

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について (原案同意)

## 〈請願〉

平成22年請願第1号 生活保護の老齢加算の復活を国に求める請願(継続分) (不採択)

## 6月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

|          |       |
|----------|-------|
| 6月3日(金)  | 開会    |
| 6月9日(木)  | 一般質問  |
| 6月10日(金) | 一般質問  |
| 6月13日(日) | 一般質問  |
| 6月14日(月) | 委員会   |
| 6月17日(木) | 委員会   |
| 6月20日(日) | 委員会   |
| 6月21日(月) | 委員会   |
| 6月23日(水) | 採決・閉会 |

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

電話 22-3399



岩脇公園桜まつり(4月9日撮影)

## 編集後記

市議会だよりの表紙をリニューアルしました。いかがでしょうか。今、市議会では市民のみならず、親しみやすく、開かれた市議会を目指して議会改革を進めようとしています。

この市議会だよりもその取り組みの一環として今後、一般質問における議員名の掲載等について、協議・検討していきます。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。